

決算報告を実施する。

3 職員定数及び財政に関する事項

(1) 定員管理の適正化

合併協議により合併後10年間で36名削減の方針が出ており、基本的にはこの方針に沿って職員数の削減を進める。

また、事務事業の効率化によってさらなる削減を図り、定員管理の適正化に努める。

(2) 給与の適正化

給与については、人事院勧告や高知県人事委員会勧告を参考に、県内の民間給与を反映させた適正な給与改定を実施しており、今後も給与の適正化に努め、人件費の抑制を図っていく。

○取組事項

- ・ 現業職への適用給料表の見直しを実施
- ・ 勤務評定の対象職員を病院職員も含む全職員に拡大する

(3) 新地方公会計制度の導入

平成22年度中に導入に向けて必要な整備を行い、23年度には新たな会計制度に基づく

正を加えるようにしており、財政事情の変化に合わせて計画を修正していく。

4 経費の節減合理化等財政の健全化

(1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正執行

経費節減に関しては、合併協議会において策定した「いの町建設計画」の中で立てられた財政計画を基本に、合併後の事情等を考慮し一定の修

正を加えるようにしており、財政事情の変化に合わせて計画を修正していく。

また、予算の執行に関しては必要性・有効性をその都度適切に判断し、経費の合理化を図る。

○財政効果（普通会計）

①人件費

26年度までに職員11名減で目標額6,300万円

②扶助費・医療費

各種手当の増加により、今後も増額が見込まれるが、聖域化することなく見直しを行う。

③公債費

新規発行債を抑制し、負担軽減に努める。

④物件費

26年度は、22年度比6%削減で目標額1億8,200万円

⑤繰出金

全体の約60%は、国保・後期高齢者・介護保険への繰出金で、残りの約40%は、下水道や簡易水道事業等の公営企業会計等への繰出金となっている。

○歳出の年次計画（普通会計） (単位:百万円)

費目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1. 義務的経費	5,173	5,177	5,122	5,082	5,042
1. 人件費	2,029	2,018	2,007	1,996	1,966
2. 扶助費	1,259	1,258	1,295	1,333	1,372
3. 公債費	1,885	1,901	1,820	1,753	1,074
2. その他経費	5,523	4,766	4,711	4,702	4,693
1. 物件費	1,589	1,498	1,506	1,500	1,494
2. 維持修繕費	154	160	160	160	160
3. 補助費等	1,798	1,798	1,796	1,794	1,792
4. 積立金	99	99	99	99	99
5. 投資及び出資金	732	66	0	0	0
6. 貸付金	0	0	0	0	0
7. 繰出金	1,151	1,151	1,150	1,149	1,148
3. 投資的経費	2,092	2,450	2,447	2,444	2,441
1. 普通建設事業費	2,066	2,050	2,047	2,044	2,041
2. 災害復旧事業費	26	400	400	400	400
歳出計	12,788	12,393	12,280	12,228	12,176

(注)端数処理の関係上、合計が合わないところがあります。

(2) 徴収率の向上等自主財源の確保

滞納繰越分の集中管理体制を構築し、各所属に分散している徴収事務を統合することで、事務効率と徴収の実効性を上げ、収納率の向上による自主財源の確保に努める。

○取組事項

・ 平成22年度中に利用料や使用料に係る税外徴収事務の統合を実施

・ 平成26年度までに税及びその他の債権も含めた徴収事務の統合を実施

(3) 新たな財源確保の研究、推進

○取組事項

・ 課税自主権の活用について検討

・ ふるさと納税のPRなど積極的な取組を行う

⑥普通建設事業費

生活に密着した道路整備等を中心に、いまだに立ち遅れているインフラ整備を推進するため、一定額を確保する。

